

風適法の改正で31年ぶりにゲームセンターの立入規制が変わります^(*) ナムコのゲームセンター、夕食の後もご家族そろって遊べます 6月23日から、16歳未満の方は保護者同伴で最長夜10時^(*)まで在店が可能に

株式会社ナムコ(本社:東京都港区/社長:萩原 仁)は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」(風適法)の一部改正に伴う都道府県施行条例改正により、2016年6月23日から対象98店舗の直営ゲームセンター^(*)で、保護者同伴の16歳未満の方が最長夜10時^(*)までご在店いただけるようになりますのでお知らせします。

現在のゲームセンターは、1985年2月に施行された風適法で年齢による立入規制が設けられ、18歳未満の夜10時以降のご在店や、16歳未満は保護者をご同伴でも一部の地域を除き夜6時以降のご入店が禁じられていました。

6月23日の条例改正後は、保護者ご同伴の場合に限り、16歳未満は一部地域を除き夜6時以降最長夜10時^(*)までのご在店が可能となり、お子さま連れのお客様が夕食後もゲームセンターで楽しい時間をお過ごしいただけるようになります。

全国に約200店舗のアミューズメント施設を運営するナムコでは、PRの一環としてファミリーが多い立入規制変更店舗で、保護者を同伴された16歳未満の方がおすすめゲーム機を1回無料で利用できるクーポンチケットを配布します。^(*)

これまで、ゲームセンター業界の全国組織であるAOU(一般社団法人 全日本アミューズメント施設営業者協会連合会)では、関係行政機関・団体等と密接な連携をとり、安全で明るい「ゲームセンター」づくりのための活動を推進。業界が一丸となって保護者同伴の場合の年少者の立入規制緩和に向けた環境整備に努めてまいりました。



案内チラシとクーポンチケットの例

ナムコでも、地域社会とのより良好なつながりと関係各機関との円滑な共生を図り、地域の健全な青少年育成活動を進めるため、従業員に「AOU青少年アドバイザー」資格の取得を推進し、2016年3月末現在の資格取得者は213名、配属店舗数は163店舗にのぼるなど、日頃から健全な青少年育成やまちづくりに努めています。

明るく入りやすい雰囲気や“かっこいい・おもしろい・やさしい”アミューズメント施設をお届けする弊社にとって、このたびの条例改正はファミリーの多様なレジャーニーズにお応えできるものと期待しています。

(*) 風適法施行条例の立入規制は以下表の通り各都道府県で異なります。また、母体施設の営業時間に準じてこれより早い時刻に営業が終了する店舗がございます。各店舗の営業時間は6月23日以降、ナムコ公式サイト内の各店舗ページでご案内いたします。

(**) 風適法対象外の区画・ゲームコーナー、あそびパーク、あそびパーク PLUS、テーマパーク、物販施設などは当立入規制の対象外です。

(***) クーポンチケット実施店舗は店内POPなどの告知物でご案内いたします。クーポンの詳細については各実施店舗にお尋ねください。

風適法施行条例の立入規制について(2016年6月23日以降)

宮城県/埼玉県/神奈川県/徳島県	16歳未満は保護者同伴で20時まで
福島県	16歳未満は保護者同伴で20時まで、16歳以上18歳未満は保護者同伴で22時まで
岩手県/茨城県/栃木県/鳥取県/沖縄県	変更なし
他の都道府県	16歳未満は保護者同伴で22時まで
保護者同伴でない場合	16歳以上18歳未満変更なし、16歳未満は一部を除き18時まで

※ニュースリリースの情報は、発表日現在のものです。発表後予告なしに内容が変更されることがあります。あらかじめご了承ください。